

その他の金属製品製造業における作業床、歩み板を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	15~16	工場に於いて、製作中の円筒タンク（直径34M×長さ11M）を横に寝かした状態にして次の作業に着手する前に、本人が上部中程のケガキ線をチェックする為テーブルリフターを使用して上部に登り、そこを歩いたときに足を滑らせ、そのまま飛び降りる状態で足から落下し、両足のかかとを骨折した。	56~49	30
2	14~15	第二工場内資材置場にて、加工に必要な鋼材を資材置場より移動させる作業を被災者は行っていた。移動中被災者は右肩に鋼材を担いでいたが、バランスを崩し右側方に転倒し、転倒した際に右腕前腕を骨折した。	23~29	10
2	15~16	倉庫内の清掃中、箱内の清掃を終えて、箱より飛び降りた時に、左足首に激痛を感じた。	54	1~9
2	10~11	当工場において、熔断作業台（高さ0.8m）の所から地面に降りる時に、バランスを崩してしまい、右足首をひねって損傷した。	29~49	30
2	10~11	屋外ヤード・材料置場にて橋型クレーンを使用し、板の選別作業をしている時に、停止している端をクレーンのサドル部分（高さ1m程）に上がった際、足を滑らせてバランスを崩し、地面へ仰向けに転落し、腰を負傷した。	68~49	30
4	13~14	当社工場内にて、塗装ラインで塗装用の製品のフック掛け作業中、塗装ラインの台より降りたところ（高さ約50cm）バランスを崩して地面に尻もちをつき、腰椎を圧迫負傷した。	63	1~9
5	9~10	梱包ヤードにてコイルの梱包作業中、梱包作業場所の横に転倒機のピット（高さ50cm）があるが、梱包作業中にバランスを崩し左足から落下し、左足を負傷し	35~	10

		た。		29
6	14~ 15	作り物の作業中、台の上（80cm）で溶接中に後ろ向きで歩き、足を滑らせ転倒し、左手をつき骨折した。同時に、台の作りかけの物が落ちて挟まれた。（重量約50kg）	32	1~ 9
6	8~9	自工場内において、マシニング機械の調整作業中に、本体側の状態を確認した後、コントロールボックスの操作に行く途中で鉄板蓋の上を走行した時、雨の湿気と機械油で鉄板上が滑り易くなっていたことと、安全靴が耐油性でない普通の安全靴で走行していたため、右足が滑り後方に倒れた際、左足首を捻り骨折した。	49	30 ~ 49
6	9~ 10	機材置き場において、鉄筋2束（長さ4m、重さ2t）をクレーンを使用し、トラックの荷台に乗って荷降ろし作業中、鉄筋を持ち上げた際、吊ワイヤーがフロントアタッチメントに引っ掛かったため一度下げたところ、積んである鉄筋と下げた鉄筋とで足が挟まりそうになったため、トラックの荷台（高さ2m）から飛び降りて転倒した。その際に、右足と腰を負傷した。	61	10 ~ 29
7	13~14	梱包作業中にラベルを事務所へ取りに行く際、近道しようと通路ではない場所を通り通路との境目のある柵を跨ごうとして柵に右足が引っ掛かり転倒した。転倒の際、床に右肩部及び右腰部を強打し大腿骨骨折、股関節骨折と診断される。災害当日は、会社から診察を勧められるが、様子を見て診察しようと当日は早退し帰宅。翌日痛みが引かなかった。	63	50 ~ 99
7	19~ 20	1階機械チーム作業場にて、作業終了後、生産管理板を所定場所に提出する際、通行禁止となっている単発プレス機と単発プレス機の間を通行したため、足元のエアホースに足が掛り転倒し、左手・左肩・右膝を負傷した。	54	100 ~ 299
7	11~ 12	当社の近所にある会社が廃業するので、その会社の機械の一部を引き取るため、中2階下より1.5tチェーンブロック（重量2.5kg）を取り外していた。このとき、レールが少し動いた際にバランスが崩れ、約3.5m下に落ちながら垂れ下ったロープを掴んだため、右足から着地して右踵を負傷した。	68	1~ 9
7	10~ 11	当社倉庫で片付け中、棚の上の道具箱を下ろそうとして、バランスを崩して転倒し、道具箱（約10kg）が左手甲に落ちて負傷した。	25	1~ 9

9	10～ 11	当社工場内で、水圧転写機の点検中に、機械の下の床が濡れていて、足を滑らせて転倒し、右腕の手首周辺と腰を打撲した。	57	10 ～ 29
10	10～ 11	柱大組立作業中、高さ80cmの大組台の上にある片側の幅80cmのスペースの上において作業していたところ足を滑らせ落下した。落下するときに、大組台で右手を強打し、右手小指を骨折した。	46	50 ～ 99
11	17～ 18	組立治具上で鉄筋カゴの上部を製作上部の組立完了後、組立治具（高さ約70cm）から降りる際、飛び降りてしまい着地時に治具鉄筋に右手中指をぶつけてしまった。	20	1～ 9
11	15～ 16	取引先の現場で積み荷を降ろす際雨が降っていた為、足を滑らせてしまい積み荷を持ちながら転倒し、積み荷で指を負傷した。	32	—

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html